



新居浜市勢要覧

GUIDE TO NIIHAMA CITY

2012



あかがねのまち、笑顔輝く
産業・環境共生都市



新居浜市勢要覧2012

CONTENTS

ご挨拶	1
－あかがねのまち、笑顔輝く－ 産業・環境共生都市	2
フィールド1 快適交流	4
～人が集い、快適で利便性の高い都市の実現～	
フィールド2 環境調和	6
～地域にやさしい、地球にやさしい暮らしの実現～	
フィールド3 経済活力	8
～持続的発展が可能な、活力ある産業活動の実現～	
フィールド4 健康福祉	10
～誰もが健康で、生きがいと安心感のある暮らしの実現～	
フィールド5 教育文化	12
～市民の力が育まれ、次世代へ継承される社会の実現～	
フィールド6 自立協働	14
～多様な地域主体が自立・連携する協働型社会の実現～	
新居浜市魅力再発見!!	16
産業遺産＆学習拠点施設	18
季節のフォトライブラリー	20
新居浜市75年のあゆみ	22
市議会	26
市民憲章・高齢者憲章・市長・副市長	28
都市宣言	29
名誉市民	30
アクセスマップ	31
新居浜紹介マップ	32
資料	34
市章・市花・市樹	46



新居浜市長
石川 勝行

ごあいさつ

新居浜市は、四国の中央部に位置し、波静かな瀬戸内海を北に臨み、高峻な四国山地を南に仰ぐ、自然に恵まれた都市です。

元禄4年(1691年)の別子銅山開坑がまちの近代化を推し進め、先人のたゆみない努力によって住友関連企業群を中心とした四国屈指の工業都市へ発展してまいりました。

昭和12年11月3日、新居浜町と金子村、高津村の3か町村が合併し、新居浜市が誕生してから75年。

本市の礎を築かれた先人のご尽力、ご努力に心から感謝申し上げ、愛する郷土新居浜の歴史、文化を未来へ引き継いでいけるよう努力してまいります。

第五次長期総合計画も2年目に入りました。今後も市民満足度を高め、新たな「戦略プラン」に基づいた、後世に誇れる「あかがねのまち、笑顔輝く産業・環境共生都市」をめざしたまちづくりに取り組んでまいります。

この要覧が、市勢の現状についてご理解いただくための参考になれば、幸いです。

平成25年1月10日

Niihama City is located in the center of Shikoku Island and blessed with a rich natural environment with the calm Seto Inland Sea to the north and the high Shikoku Mountain Range to the south.

The Besshi Copper Mine, which opened in 1691, contributed to the modernization of the city. Thanks to the continuous efforts of our predecessors, Niihama has developed as the major industrial city of Shikoku with the Sumitomo Companies as its core.

Seventy-five years have passed since Niihama City was born on November 3, 1937 when Niihama Town, Kaneko Village and Takatsu Village were merged.

I want to express my hearty gratitude for our ancestors' service and efforts. I will certainly make every effort to hand down the history and cultures of our well-loved hometown to the generations to come.

The Fifth Long Term General City Plan is now in its second year and we will continue to improve the satisfaction of our citizens. Based on the New Strategic Plan and slogan of "Akagane(copper), Smiles brightly and Industrially, Environmentally symbiotic city", we aim to create a city that posterity can take pride in.

I hope this summary will help you in understanding the approach of the administration of the city of Niihama.

January 10, 2013

Katsuyuki Ishikawa
Mayor, City of Niihama





将来都市像

『あかがねのまち』

新居浜市の発展の礎となった別子銅山は、かつて世界一の産銅量を誇り、日本の貿易と近代化に大きな役割を果たしました。その資源をいかし、また、先人の知恵と精神、尊い努力により、新居浜市は、鉱山町から工業都市、ものづくり産業の集積都市へと発展しました。このまちに生まれ育った人、生活する人にとって、その歴史は全国に誇ることのできるすばらしいものです。

今、その誇りを再認識とともに、まちのアイデンティティとして市民が一體となったまちづくりに取り組むために、新居浜市を『あかがねのまち』と称します。そして、今まで以上にまちの魅力を創出するために、近代化産業遺産、伝統文化の活用や、都市基盤の整備、まちのにぎわいづくりによって、市民一人ひとりが誇りを感じ、また、他のまちの人々が、住みたい、訪れたいと思うまちを目指します。

『笑顔輝く』

市民の笑顔が輝くまちとなるために、子どもを産み育てる環境づくりや、地域が一体となつた支えあい、助けあいのシステムづくり、防災・防犯対策等により、全ての市民の生命が守られ、子どもからお年寄りまで誰もが安全で安心して生活ができ、住んでいてよかつたと心から思えるまちを目指します。

『産業・環境共生都市』

生活を維持していくためには、働く場があることが不可欠です。このことから「ものづくり」を中心とした産業の振興に努め、活力に満ちた産業都市を目指します。

また、豊かな生活を子どもたちに引き継ぐために、地球温暖化など環境問題に取り組むとともに、毎日の暮らしを安心で快適なものとするために生活環境の向上に努め、産業と豊かな自然環境、快適な生活環境が共生した、住み続けることができるまちを目指します。



—あかがねのまち、笑顔輝く— 共生都市

まちづくりの理念

市民に信頼されるまちづくりを進めるために、市の施策については市民ニーズを十分把握し、明確な理念のもと、独自性と工夫を凝らし推進することが求められます。このことから、まちづくりを進める上で、包括的・横断的に貫く基本の方針として4つの理念を掲げます。

1 市民が安全・安心を実感できるまちづくり

2 市民、団体、事業者と行政が一体となったまちづくり

3 市民が郷土に誇りと愛着を持てるまちづくり

4 子どもたちの未来に責任が持てるまちづくり



The City of Akagane(Copper), Smiles Brightly!
An Industrially, Environmentally Symbiotic City!

The future image of the City The city of Akagane(Copper)

The Besshi Copper Mine was once the largest copper mine in the world, which had the world's largest copper production for the last century. Besshi Copper Mine had played a very important role both in the modernization and the international trade of Japan. By utilizing resources and the holistic efforts of ancient people, Niihama city grew from a simple mining town into an international city. For local people and people who live in Niihama city, they can take great pride in the history of the Besshi Copper Mine.

To address the urban development, citizens have come together as the identity of the town, we named Niihama city to "The City of Akagane(copper)". In order to add charm to this historical city, we aim at taking advantage of industrial modernization and traditional culture to develop city's infrastructure, so that, we can create a city that citizens can take pride in and make other people come visit and live in.

Smile Brightly!

A city is nothing without citizens. In order to make the city full of smiling faces, we will do our utmost to create a comfortable living environment to cultivate children, and to make a cooperation system in local areas. According to the Disaster, crime prevention countermeasures, we aim to create a comfortable and safe society for all citizens.

An Industrially, Environmentally Symbiotic City

For life to flourish and be preserved in this post-industrial-revolutionised world, work is an essential necessity. Yet to maintain the delicate of life and work, a focus on the development of industry within environmental awareness must be of the highest of priorities. It is with aim that the city of Niihama strives to become a world class vibrantly industrial-nature orientated city!

Consequently, in order to be able to present a rich, full life to the children and future inhabitants of Niihama, we have worked on many environmental issues including global warming and such, so that all can live in a stage of peace and balance between the industrial and nature aspects of our great city.

City Planning Principles

In order to build a reliable society, we are asked to grasp the citizen's needs correctly, based on the clear principles, we will do our best to promote the cause. We summarized four principles as follows.

1. To create a city where citizens feel safe and secure.
2. To create a city with citizens, organizations, enterprises and relevant administrators equally.
3. To create a city where citizens have pride, attachment and a sense of "home".
4. To create a city that values the responsibility of a future for our children.



フィールド1：快適交流

市民一人ひとりがゆとりと魅力ある生活を楽しみ、健やかな暮らしを営むことのできる快適で利便性の高い都市づくりを進めます。また、瀬戸内の中央という本市の立地条件、多様な産業の集積、先人たちが築いてきた歴史、文化などをいかし、人やものが行き交う、にぎわいあふれる交流都市を目指します。

**To create a city
where people feel comfortable, convenience and happiness**

By taking advantage of the superior geographical condition, local history, culture and other factors, Niihama seeks to develop its urban infrastructure in order to provide a safe and secure urban environment for all citizens in this city.



① 上空から見た新居浜市

① 良好的な都市空間の形成

地域の特性に応じた快適な都市環境の形成を図り、良好な都市空間を形成します。そのために、適正かつ合理的な土地利用を進め、誰もが働きやすく暮らしやすいまちをつくります。

② 道路の整備

交通混雑を解消し、分散している都市拠点間の連携を強化するとともに、安全で快適な通行を確保するため、都市計画道路の整備を推進します。さらに道路の適切な維持管理と道路交通安全対策の推進により、産業活動と市民生活を支える安全な道路の整備を進めます。

都市の実現
人が集い、
快適で利便性の高い



② 国道11号新居浜バイパス



③ JR新居浜駅周辺

③ JR新居浜駅周辺の整備

JR新居浜駅周辺において、利便性向上のための公共施設の整備を推進するとともに、駅南北一体化による新都市拠点の形成を図り、JR新居浜駅周辺にぎわいづくりを進めます



④ 市営住宅



⑤ 中森きらきら公園

④ 安心な住宅の整備

少子高齢社会に対応した住宅のセーフティーネットとしての機能を高めていくとともに、公営住宅の計画的な更新や周辺の住環境の整備、防災性の向上を図り、安心で良質な住宅環境を整備します。

⑤ 公園・緑地の整備

既存の公園・緑地においては、施設の老朽度と市民ニーズに対応した公園整備を進めるとともに、公園・緑地が不足している地域においては、市民に親しまれる公園・緑地の整備を進めます。また、市民との協働により、公園の維持管理や良好な景観形成を図ります。

⑥ 港湾の整備

物流の高度化に対応した公共埠頭の整備や、大規模地震に対応した岸壁の整備を図るとともに、港湾・海岸施設の適切な管理により、産業と市民生活を支える港湾の整備を進めます。



⑥ 黒島埠頭





フィールド2:環境調和

豊かな自然と美しい環境を未来の子どもたちに残すため、世界に先駆け100年前に環境問題に取り組んだ先人に学び、地球環境に配慮したライフスタイルへの転換など人と自然が共生するまちづくりを進めます。また、市民、団体、事業者と行政の協働のもと、地球温暖化対策、ごみの減量化や水環境の向上に取り組み、持続可能な環境都市を目指します。

To create an harmonic and eco-friendly lifestyle

In order to leave a better environment for future generations, we advocate leading a harmonic and eco-friendly lifestyle by learning from ancestors. Based on the cooperation of the citizens, organizations and enterprises, we are committed to the global warming, garbage reduction and improvement of water resources.



① 第19回環境自治体会議にいはま会議

暮らしの実現 地域にやさしい、 地球にやさしい、 暮らしの実現



② 市民一斉清掃

① 地球環境の保全

環境学習や環境教育の積極的な推進、地球環境問題の意識の醸成により、市民が一体となって地球温暖化防止対策に取り組むまちをつくるとともに、環境負荷が少ない、持続可能なエネルギー利用への転換を進めることにより、地球環境に配慮したライフスタイルを構築します。



③ 使用済み天ぷら油の回収

② 生活環境の保全

大気汚染の防止と公共下水道の整備や合併処理浄化槽の設置による水質の改善に努め、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ります。また、市民への環境啓発活動や事業者との連携による環境保全活動に取り組み、様々な主体が一体となって、自然を大切にし、共に暮らす環境づくりを推進します。



④ 下水道工事

③ ごみ減量の推進

全市民が一体となった環境美化活動やごみの減量化、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進に取り組み、地球環境にやさしく、限りある資源を循環させる社会を構築します。



⑤ 水質検査センター

④ 下水道施設の整備

下水道普及率の向上に向け、下水道施設の計画的な整備を図るとともに、既存施設の維持管理・改築更新、耐震化を促進しながら、快適で安全な生活環境の整備を進めます。

⑤ 安心で安全な 水道事業の推進

自然環境を守りながら水量・水質の安定した水源を保持するとともに、水質管理体制の強化や水道施設の耐震化、施設水準の維持・向上を図り、市民に安心で安全な水を安定供給します。





フィールド3:経済活力

本市を支える産業の持続的発展を促進するために、工業については、ものづくり人材の育成を図るとともに、産業基盤の強化に努めます。また、農林水産業、商業においては、消費者の嗜好や環境の変化に応じた施策の実施を図ります。そして、多様な観光資源をいかし、交流人口の増加に努め、活気あふれる産業活力都市を目指します。

Continually Developing Industrial Vitality.

To be able to promote and provide a positive future for the residents, children and investors of Nii-hama, the city vows to nurture the development of industry, manufacturing, agriculture, fishing, commerce and tourism. We will implement measures in response to consumer preferences and changes in the environment to maximise productivity and professionalism in these areas whilst minimising the cost, hindrance and risk upon the local people and its environs.



① 小学生ものづくり体験



② 商店街での夏まつり



③ 大島の白いも

活力ある 産業活動の実現 持続的発展が可能な、 活力ある



⑥ “東洋のマチュピチュ”こと
東平索道基地と貯鉱庫跡

⑦ デマンドタクシー



⑧ シルバー人材センターによる
清掃活動



①工業の振興

本市の伝統であるものづくり技術を継承するため、企業と連携しニーズに応じた人材育成を行うとともに、雇用の確保に努めます。また、企業立地活動や新製品の開発支援等を行い、創造と活力にあふれるものづくりのまちをつくります。

②商業の振興

商店街の店舗を訪れる機会を生むイベントの開催など魅力ある商店街づくりに対する支援を行い、商店街の再生を図ります。また、商業・サービス業の集積と機能の充実により、市民が生活しやすい商業の発展を進めます。

③農業の振興

農地の利用集積や担い手の育成により、優良農地の保全を図るとともに、地産地消の推進、地域特産品の開発及び農商工連携による地場農産物をいかした新居浜ブランド商品の創出により、農作物の高付加価値化を図ります。また、農地は防災・環境保全機能にも寄与するため、保全策を検討実施し、次世代へ伝え育む農業を推進します。

④林業の振興

林道等生産基盤の整備をはじめ、担い手の育成や地元産材の活用、加工流通の整備により、林業の振興を図ります。また、地球温暖化防止など、森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させるため健全な森林整備を推進し、林業と環境の調和のとれた森づくりを進めます。

⑤水産業の振興

漁業生産基盤の整備及び漁場廃棄物の回収など、良好な漁場環境づくりに取り組むとともに、「獲る漁業」と「つくり育てる漁業」の調和を図り、水産資源の確保に努めます。また、市内で水揚げされた漁獲物や水産加工品の地産地消を推進し、水産業の活性化を図るとともに、海を守りながら将来へつながる水産業を推進します。

⑥観光・物産の振興

太鼓祭りや別子銅山の近代化産業遺産など本市固有の魅力ある資源について、観光宣伝や情報発信を行い、地域の観光振興を図ります。また、産業の連携による新居浜ブランドとなる特産品の開発や、ホスピタリティの向上により、全国に誇れる観光地をつくります。

⑦運輸交通体系の整備

公共交通の拡充整備、交通結節点機能の充実、物流機能の充実により、運輸交通体系の強化を図ります。また、人や環境にやさしい交通環境の充実を図り、誰もが安心で便利に移動できる交通体系を確立します。

⑧雇用環境の整備・充実

経済情勢や、雇用情勢が変化する中、労働力確保のために、市内事業所の雇用を促進するとともに、若年層の職場定着などに努めます。また、高齢者、女性などあらゆる人が安心して働く環境づくりを促進するとともに、働く人のニーズや経済情勢に合致した支援を行っていきます。





フィールド4:健康福祉

少子・高齢化が進展し、世帯構成の変化などが進む地域社会において、一人ひとりが認めあい、支えあう社会をつくります。また、年齢や障がいの有無に関係なく、生きがいをもって社会に参画し、生涯を心身共に健康に過ごすことが可能な環境づくりに努めることにより、地域の中で、誰もが安心して暮らすことのできる健康福祉都市を目指します。

To lead a healthy, peaceful and valuable lifestyle

With the declining birthrate and aging, family structure has changed these years. In such cases, we need to establish a solidary society. Everyone, regardless of age and physical condition, will be treated equally and can live a healthy, peaceful and valuable life in our city.



① 健康づくり運動のつどい



② 点証グループさざなみ

①健康づくりと医療体制の充実

市民一人ひとりの主体的な健康づくりへの意識の高揚を図り、地域と一緒にした健康づくり事業などにより、生涯にわたって自らが健康維持・増進に取り組むことができる体制の充実を図ります。また、信頼できる地域医療体制となるように救急医療体制の維持・強化と医療機関等との連携を図り、誰もが安心して健やかに暮らせる社会をつくります。

②地域福祉の充実

子どもから高齢者まで、住み慣れた地域で安心して生活できる環境となるように、地域福祉意識を醸成するとともに、社会福祉団体やボランティアを育成し、連携することで、地域みんなで共に助け合い、支えあう福祉の充実した共助社会をつくります。

暮らしの実現 誰もが健康で、 生きがいと安心感のある



③ 子育てひろばラトル



⑤ 介護サービス(リハビリ)



⑥ ミニ健康まつり

③児童福祉の充実

親子の交流の場づくりや子どもの居場所づくりにより、地域と一緒にした子育て環境の整備に努めます。また、子育て相談の充実や援助を必要とする児童・保護者への支援などをを行い、子どもが健やかに育つ社会をつくるとともに、保育サービスの充実など仕事と子育ての両立支援を図り、安心して子どもを産み育てることができる社会をつくります。

④障がい者福祉の充実

障がいの有無にかかわらず、お互いの人格と個性を尊重し、と共に暮らせる社会を実現するために、市民の障がい者への理解と障がい者の社会参加を促します。また、障がい福祉サービス・施設の充実や就労促進などにより、障がいがあっても自立した生活を送ることができる社会をつくります。

⑤高齢者福祉の充実

高齢者の権利が守られ、高齢者が社会参加などにより生きがいを持ちづけながら、共に支えあう地域ネットワークの充実を図ります。また、介護が必要な状態にならないように介護予防事業の促進と、介護サービスが必要な場合は、適切で効果的な介護サービスを受けることができる体制整備に努め、住み慣れた地域で生活することができる社会をつくります。

⑥社会保障の充実

国民健康保険、介護保険、国民年金については、市民の制度への理解を促進するとともに、健全で適正な運営に努め、持続可能な制度とします。また、生活保護については、生活の安定と自立に向けた支援を行い、安心して暮らせる社会をつくります。





フィールド5:教育文化

近代化産業遺産などのこれまで培ってきた文化や地域資源を市民の誇りとして、継承するとともに、学校教育や社会教育、スポーツ、芸術文化等を振興し、次世代の人材を育むまちづくりを目指します。

Making efforts to achieve a society with citizens as the main force and which is capable of passing down its heritage.

Niihama has always taken pride in the cultural and civic resources that we have developed so far; such as industrial modernization. Whilst valuing the precious, inherited experience and history of our city we aspire to continue and promote the enhancement of school and social education, sports, arts, and cultural community endeavours so to nurture the next generation of skill, talent and mind of our beloved city.



① 高齢者生きがい創造学園



② 地域でのワークショップ



③ 三世代交流もちつき

市民の力が育まれ、 次世代へ継承される 社会の実現

①学習活動の充実

公民館、生涯学習センターなどの機能充実を図り、高齢化の進展やライフスタイルの多様化など時代の変化に対応した学習機会の充実を進めます。また、図書館機能の充実や高等教育機関との連携を促進し、地域住民のニーズに沿った多様な学習の場の確保を図り、誰もが学べる環境づくりを進めます。

②地域づくりの推進

地域課題の解決や地域独自の資源、文化をいかした主体的な住民活動を推進し、地域の実情に応じたまちづくりを推進します。また、地域を担う人材を育成するとともに、郷土愛を育むための活動の充実を図り、住民主体の地域づくりを推進します。

③家庭、地域の教育力の向上

子育て世代に対する家庭教育の充実や、学校と地域社会の結びつきを強化し、家庭、地域の教育力の向上と、社会全体で子どもを育てる環境づくりを進めます。



④ ミニ塩田でとれた塩を使った菓子の販売(多喜浜小学校)



⑤ こども発達支援センター



⑥ 正光寺山古墳公園



⑦ 中学駅伝大会



⑧ 旧端出場水力発電所ライトアップ

④学校教育の充実

児童・生徒の健全育成や、教育施設・教育環境の整備・充実、幼児教育の推進により学校教育の充実を図ります。また、地域に開かれた特色ある学校づくりや社会変化に対応した多様な教育を推進し、生きる力を育む環境づくりを進めます。

⑤特別支援教育の充実

障がいや発達課題のある子どもの早期発見、早期支援に努め、乳幼児期から学齢期を通じ、ライフステージに応じた相談・支援の充実を図ります。また、特別支援教育体制の充実・整備を進め、個々の状況に応じた教育的支援を目指します。

⑥芸術文化の振興

芸術文化に触れる機会の創出を促進とともに、施設の整備・充実により、芸術文化の振興を図ります。また、文化財等の保護と活用を図り、特色ある芸術文化の香りを未来に伝えます。

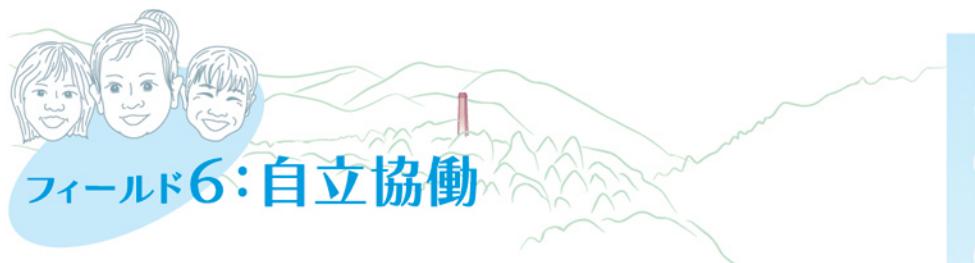
⑦スポーツの振興と競技力の向上

スポーツ教室や各種大会の開催、また体育施設の整備・充実により、いつでもどこでも誰でも体を動かすことが楽しめる社会体育の振興を図るとともに、関係団体との連携・協力により、競技スポーツにおける全国レベルの選手育成を推進します。

⑧近代化産業遺産の保存・活用の充実

本市特有の地域資源である近代化産業遺産を学び、次世代へ継承、発信するとともに、近代化産業遺産の保存・整備とネットワークの推進により、市民の郷土を誇りとする意識の醸成とまちづくりへの活用を図ります。





フィールド6：自立協働

市民一人ひとりのかけがえのない命と、人権が尊重され、誰もが安心して生き生きと暮らせる社会づくりのため、NPOや地域コミュニティ活動の支援を行うとともに、自治の強化と協働のまちづくりを推進し、「民」の力を十分にいかすことのできる市政の運営を目指します。

Develop diversified harmonious society through independent innovation.

In order to build a society which respects people's life and human rights, supporting activities of Non-profit organization (NPO) and regional organizations, as well as promoting firm self-government and collaborative community development, Niihama city take aim at making full advantage of nongovernmental power.



① 行政防災無線



② 防災訓練



③ みんなの消費生活展

多様な地域主体が 自立・連携する協働型 社会の実現

①安全安心な生活空間の形成

交通安全対策や防犯対策、災害対策に取り組み、安全安心な生活空間の形成を図ります。交通安全意識の醸成や防犯活動、新居浜市地域防災計画に基づいた事業実施や自主防災組織の活性化により、自分たちのまちを自分たちで守る社会をつくります。

②消防体制の充実

防災拠点の整備や消防力の強化による警防体制の充実を図ります。また、地域と連携した防火・防災対策の推進や、計画的な整備による救急救助体制の強化により、大切な命と地域を守ります。

③消費者の自立支援と相談体制の充実

消費生活相談体制の充実と関係団体との連携の強化により、市民の消費生活の安定と向上を図ります。また、消費生活改善の意識啓発と情報提供により自立し、かつ主体性を持った消費者の育成を図ります。



④ にいはま女性フォーラム



⑤ 人権講演会



⑥ 自治会加入促進キャンペーン

④男女共同参画社会の形成

市民一人ひとりの男女共同参画意識を高めるとともに、DV対策及び参画の促進を図り、性別にかかわりなく男女が主体的にあらゆる分野で活躍できる男女共同参画社会の形成を目指します。

⑤人権の尊重

学校や社会における人権・同和教育の推進及び啓発に努めるとともに、人権擁護体制の充実を図り、あらゆる垣根を越えて、あたたかい心で交じりあうことのできる社会をつくります。

⑥地域コミュニティの充実

少子高齢化、核家族化の進行により希薄化している地域コミュニティにおいて、地域活動の支援を行うとともに、本市にふさわしい地域自治の仕組みづくりに向けた取組を通じて、地域力を発揮できる体制をつくります。

⑦多様な主体による協働の推進

市民、団体、事業者、行政など地域の多様な主体が、異なる特性をいかしあいながら、よりよいまちづくりを目指すため、市民社会と行政の媒介役となる中間組織と連携し、協働の推進を図ります。

⑧国際化の推進

国際社会における本市の役割を認識し、国際交流の推進、多文化共生社会の推進を図り、国際化を進める体制づくりを進め、グローバルな視点でまちづくりを推進します。



⑧ 七夕浴衣バーティー



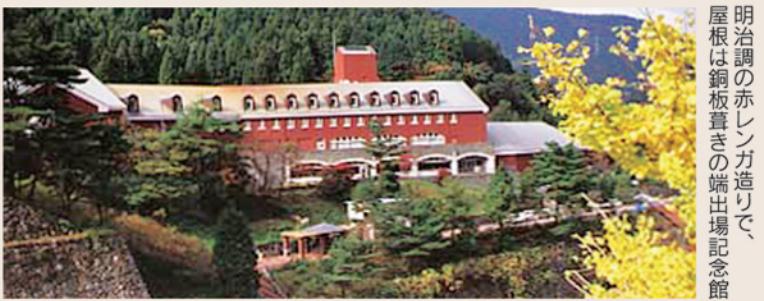
新居浜市 魅力再発見!!

●マイントピア別子 <http://www.besshi.com/>

優美な自然の中で
銅山文化を散策

道の駅 マイントピア別子 端出場

車でJR新居浜駅→15分 新居浜IC→15分
☎ 0897-43-1801



鉱山鉄道

端出場記念館と観光坑道を結ぶ鉱山鉄道は、国の登録有形文化財のトンネルを通り、日本最古級のビントラス橋を渡ります。

●鉱山観光・観光坑道(税込)
大人 1,200円 中高生 800円
3歳以上 600円



観光坑道

旧火薬庫を利用した坑道。江戸時代の様子を再現した江戸ゾーン、別子銅山の近代史を学べる近代ゾーンのほか、体験型遊学パークは地下1,000m体験や鉱夫の体験などができます。



砂金採り体験パーク

皿(パン)を利用して、水槽の中の砂に隠された砂金を探り出します。探った砂金はお持ち帰り自由で記念カードもできます。

●体験料(税込)
中学生以上 600円 小学生 500円



ヘルシーランド別子(温泉)

天然鉱泉を生かした温泉施設で、露天風呂をはじめサウナ、ハーブバスなど各種の湯めぐりが楽しめます。また、映画鑑賞ができるシアタールームもあります。

【泉質】ナトリウム塩化物、炭酸水素塩冷鉱泉
【入浴料(税込)】大人 800円
小中学生 400円
幼児(3歳以上) 200円
【営業時間】10:00~22:00(通常期)



グラウンドゴルフ場

8ホール天然芝のグラウンドゴルフコースです。
【利用料】無料 【道具貸出】無料
※要予約(前日15:00まで)



(株)マイントピア別子
☎ 0897-43-1801

マイントピア別子 東平

車でJR新居浜駅→40分 新居浜IC→40分
東平記念館 ☎ 0897-36-1300

端出場から標高差約600mに位置する東平。大正時代から昭和初期にかけて、別子銅山の採鉱本部が置かれ山の町として賑わっていたところです。東平歴史資料館やメイン工房、花木園があるほか、銅山越、西赤石山への登山口にもなっています。

東平歴史資料館

東平の歴史を、ジオラマ、地形模型、写真、映像などにより紹介しているほか、銅に関わる製品や鉱石、赤石山系の自然も紹介しています。
●開館時間
10:00~17:00
(月曜・祝日の場合は翌日)・
12月1日~2月末 休館)
※入館無料

メイン工房

銅板レリーフの銅工芸が楽しめる体験工房です。工房は保安本部や就業調査所として利用されていたレンガ造りの遺跡を活用しています。



銅山の里自然の家

マイントピア別子・東平に隣接しており、各種団体の研修の場やご家族連れの憩いの場としてご利用いただけます。

●宿泊棟(各定員20人)7棟
●研修室(兼食堂)140人収容可能
●休館日 月曜・12月1日~2月末

銅山の里自然の家 ☎ 0897-32-1300

宿泊

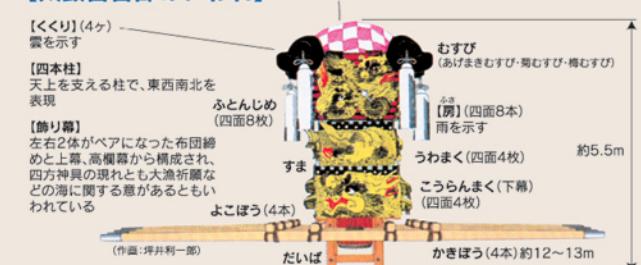
↑ 東平に今も残る索道基地跡と貯鉱庫跡

●新居浜太鼓祭り 男祭りの異名を持つ、勇壮華麗な郷土の祭り



毎年10月中旬に市内各地区で開催される新居浜太鼓祭りは、四国三大祭りの一つに数えられ、新居浜が全国に誇る伝統行事です。金糸で刺繡された豪華絢爛な布団締めや幕を付けた太鼓台は、高さ約5.5m、長さ約12m、幅約3.4m、重さ約3tで、約150人の「かき夫」と呼ばれる男たちが支え担ぎます。祭り期間中は全国各地から観客が集まり、市内は祭り一色となって太鼓の音が鳴り響きます。市内には現在51台の太鼓台があります。

【太鼓台各部のいわれ】



【船御幸(ふなみゆき)】

港から太鼓台を台船に乗せ、海上をパレードします。これは大漁などを祈願したもので、川西地区において隔年で行われます。

森林公園 ゆらぎの森

車で新居浜市街地→約90分 <http://www.besshiyama.com/yuragi/>
オーベルジュ ゆらぎ ☎ 0897-64-2220

赤石連山の四季折々の風景が望める標高700~900メートルに位置し、山間の生活風土や自然環境保護の大切さを楽しく遊びながら学ぶ施設として平成12年にオープン。園内では、宿泊施設を備えたレストラン「オーベルジュ ゆらぎ」や押し花、木工体験ができる「作楽(さくら)工房」のほか、遊歩道も整備され、森の一日を満喫できます。



↑ オーベルジュ ゆらぎと直径45mもある日本最大級のドーム型藤棚(パーゴラ)



↑ オーベルジュ ゆらぎ内部

木工体験



野の草花を押し花にして、しおりやカードが作れます。ちょっとしたプレゼントにも最適です。

押し花体験

↑ 展示館内部

広瀬歴史記念館

車でJR新居浜駅→13分 新居浜IC→12分
☎ 0897-40-6333

幕末から明治の激動期に別子銅山の経営を支え、日本の近代産業を育成した広瀬宰平(さいへい)の足跡を通して新居浜市の生き立ちと日本の近代化の歩みをたどる施設。展示館と明治時代に建築された旧広瀬邸(国指定重要文化財)で構成されています。

●開館時間 9:30~17:30
(月曜・祝日の翌日・年末年始 休館)

●観覧料(税込) 一般520円 中学生以下無料



別子銅山の主な産業遺産 & 学習拠点施設



●旧住友銀行新居浜支店

(国の登録有形文化財)

明治34年竣工。現在は住友化学歴史資料館として活用されている。



●旧広瀬邸

(国の重要文化財)

広瀬宰平の旧邸。明治10年に母家、同22年に新座敷が建てられる。重文指定は平成15年。



●山根競技場観覧席

(国の登録有形文化財)

昭和初期、鉱山トップの鷲尾勘解治の考えに基づき、職員の「作務（さむ）」と呼ばれる勤労奉仕により築造される。一部が現存しており、最大幅は120メートル。

●旧山根製錬所煙突

(国の登録有形文化財)

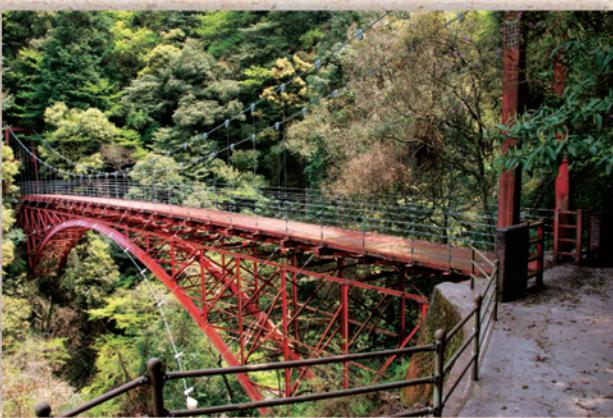
明治21年、現在の別子銅山記念館周辺に製錬所が設置される。現在はこの煙突のみが往時をしのばせる。高さは、約20メートル。



●端出場鉄橋・端出場隧道

(国の登録有形文化財)

明治26年、別子鉱山鉄道下部線の一部として建設される。橋はドイツのハーコート社が製作。



●遠登志橋

(国の登録有形文化財)

明治38年建設。現存する鋼アーチ橋としては、国内最古級。平成5年にアーチ部分を残し、新たに吊り橋を架設。

●旧端出場水力発電所

(国の登録有形文化財)

明治45年、本格的な電力供給施設として建設される。操業時の出力は、最大3000キロワット。597メートルの落差を利用して発電した。



●旧泉寿亭特別室棟

(国の登録有形文化財)

昭和13年に住友各社の接待館として、別子銅山記念図書館がある地に建設される。平成2年に特別室棟の一部のみが移築される。

学習拠点施設	広瀬歴史記念館	東平歴史資料館	別子銅山記念館	住友化学歴史資料館	住友の森フォレスターhaus
入館料	個人 520円 団体(20名以上) 420円 中学生以下 無料	無 料	無 料	無 料	無 料
開館時間	9:30~17:30 (入場17:00まで)	10:00~17:00	9:00~16:00	9:00~16:00	9:00~16:00
休館日	月曜日、祝日の翌日 (日曜日に当たる日を除く)、 12/29~1/3	月曜日、12月~翌2月	月曜日、祝日(日曜日と重なる場合は開館)、12/29~1/3、 上部秋祭中日	土曜日、日曜日、祝日	月曜日、火曜日 12月~翌2月

季節のフォトライブブリー



春

●山根公園 桜

菖蒲まつり



夏

●バーゴラ藤祭り



●ボピー畑

●春は子ども天国



●しゃく葉まつり



●夏まつり



●マリン村



●新居のいもだき

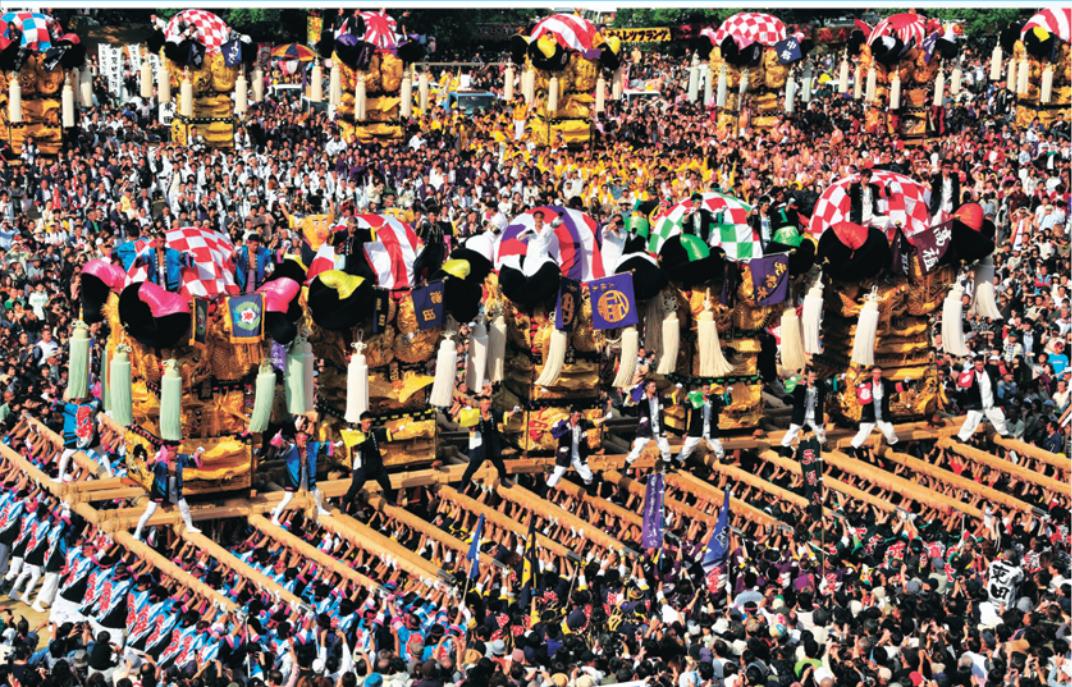


●紅葉



●花火大会

秋



●山根グラウンドかきくらべ

●大島 とうどおり



冬



●別子 雪景色

●成人式



●若水くみ



新居浜市 75年のあゆみ



S30年前後
市役所前



現在



S32.4 国領大橋通り初め式



1937 昭和12年 11月 新居浜町・金子村・高津村が合併し、新居浜市となる

1938 昭和13年 3月 新居浜港大築港計画工事完成
4月 県立新居浜工業高校開校

1939 昭和14年 5月 官立新居浜高等工業高校開校
6月 公会堂落成・武徳殿落成

1940 昭和15年 4月 市立新居浜中学校開校
(現県立新居浜東高校)

1942 昭和17年 4月 市庁舎落成

1946 昭和21年 12月 南海大地震

1947 昭和22年 11月 新居浜市歌制定

1948 昭和23年 1月 新居浜港が関税法による開港に指定され、神戸税関新居浜支署開設
7月 市営電気バス運行開始

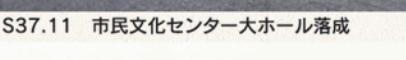
1949 昭和24年 5月 愛媛大学工学部開設

1950 昭和25年 11月 市庁舎全焼

1951 昭和26年 6月 一宮神社境内の樟樹群が国の天然記念物に指定される
8月 老人院(現慈光園)開設
〃 市政だより発刊
9月 新居浜港 重要港湾に指定



S34.4 角野町を編入合併



S37.11 市民文化センター大ホール落成



S45.10 第1回市民体育祭

1952 昭和27年 5月 市庁舎完成

1953 昭和28年 5月 垣生・神郷・多喜浜・大島村の4か村を編入合併
12月 新居浜港務局発足

1955 昭和30年 3月 船木・泉川・中萩・大生院の4か町村を編入合併
5月 城下焼却場供用開始

1956 昭和31年 3月 上水道の給水開始
9月 大生院西部地区を西条市へ分離

1957 昭和32年 4月 国領大橋開通
6月 川東支所開所

1958 昭和33年 3月 平形橋開通

1959 昭和34年 4月 角野町を編入合併
5月 消防庁舎落成
9月 多喜浜塩田廃止

1960 昭和35年 4月 市立新居浜商業高校開校
10月 上部支所開所

1962 昭和37年 3月 し尿浄化園供用開始
〃 敷島橋(コンクリート橋)開通
4月 新居浜工業高等専門学校開校
8月 鹿森ダム完成
11月 市民文化センター大ホール落成

1964 昭和39年 1月 東予新産業都市の指定を受ける
11月 県立新居浜南高校開校
(前県立新居浜西高校角野分校)

1965 昭和40年 5月 勤労青少年ホーム落成
11月 市営バス営業権を瀬戸内バスに譲渡

1967 昭和42年 3月 市樹を「くす」、市花を「つつじ」に制定

1969 昭和44年 3月 中央公園完成
4月 観音原焼却場供用開始

1971 昭和46年 10月 市役所前交差点にて初の統一太鼓寄せ

1972 昭和47年 4月 第一次新居浜市長期総合計画スタート
6月 東雲市民プール完成
11月 新居浜市民憲章制定

1973 昭和48年 4月 別子銅山閉山

1974 昭和49年 8月 市民福祉会館落成
(現市民文化センター中ホール)

1975 昭和50年 3月 国領川河川敷緑地整備事業完成
8月 第57回夏の甲子園で市立新居浜商業高校準優勝

1976 昭和51年 4月 住友鉄道跡自転車・歩行者道路一部開通
9月 心身障害者福祉センター開館

1977 昭和52年 7月 市民体育館落成
11月 平尾墓園造成事業完成

1978 昭和53年 4月 清掃センター供用開始

1979 昭和54年 3月 中央児童センター落成
10月 JR新居浜駅舎完成
〃 公営葬儀スタート

1980 昭和55年 3月 新市庁舎落成
4月 下水処理場完成、公共下水道供用開始
〃 上部老人福祉センター開館
9月 新居浜港東港多喜浜埠頭供用開始

1981 昭和56年 4月 第二次新居浜市長期総合計画スタート
10月 郷土美術館開館
12月 東部工業団地(多喜浜団地)造成事業完成

1982
昭和57年

4月 新居浜港東港多喜浜埠頭に貨物定期航路開設

1983
昭和58年

4月 川東老人福祉センター開館
〃 津漁港供用開始

1984
昭和59年

3月 核兵器廃絶都市宣言
4月 勤労者体育センター開館
〃 川東児童センター開館
〃 斎場供用開始
8月 真鍋和人選手ロサンゼルスオリンピック
重量挙げ52kg級で銅メダル獲得
10月 保健センター開館

1985
昭和60年

4月 川西老人福祉センター開館
6月 市営野球場完成

1986
昭和61年

2月 市営重量挙げ練習場落成
10月 新居浜駅前で、上部・川西地区統一太鼓寄せ
12月 県道壬生川・新居浜・野田線開通

1987
昭和62年

3月 健康都市宣言
〃 県道新居浜・角野線開通
4月 山根総合体育館開館
5月 上部児童センター開館
10月 国領川河川敷で統一太鼓寄せ
11月 日本丸が新居浜港東港に寄港

1988
昭和63年

4月 新居浜港東港フェリー就航
8月 銅山の里自然の家開所
10月 山根公園屋内プール開館

1989
平成元年

2月 テレトピア構想モデル都市に指定を受ける

1990
平成2年

4月 第三次新居浜市長期総合計画スタート
〃 新居浜商業高校県立に移管
〃 新居浜港東港垣生（第2）埠頭供用開始
5月 新居浜ウイメンズプラザ
(女性センター・働く婦人の家)開館
9月 CATV開局
12月 大永山トンネル開通

1991
平成3年

3月 松山自動車道土居～西条間開通
6月 マイントピア別子オープン
8月 新居浜生涯学習大学開校
9月 東予産業創造センター開館

1992
平成4年

7月 中国德州地区と友好交流関係締結
10月 市立別子銅山記念図書館開館
11月 新居浜市高齢者憲章制定
12月 高齢者生きがい創造学園開校

1993
平成5年

1月 久保田太鼓台チングエバレーード
(シンガポール)に参加
4月 文化振興会館開館
〃 市営弓道場開館
〃 市民の森学習館開館
〃 最終処分場供用開始

1994
平成6年

3月 山根公園完成
4月 リサイクルプラザ供用開始
〃 くすのき園開園
6月 マイントピア別子東平ゾーンオープン
11月 愛媛県総合科学博物館開館

1995
平成7年

3月 平和通り（市役所前）電線地中化事業完成
4月 黒島海浜公園完成
9月 人権尊重都市宣言

1996
平成8年

4月 ふれあいプラザ（総合福祉センター）開館
〃 マリンパーク新居浜
(新居浜マリーナ)オープン
10月 上部東西線一部開通

1997
平成9年

4月 広瀬歴史記念館開館
〃 銅夢にいはま（商業振興センター）開館
9月 生涯学習都市宣言
10月 楠中央通りで、上部・川西・川東
・川東西部地区統一太鼓寄せ
11月 中国山東省徳州市と友好都市関係締結
〃 市制施行60周年

1998
平成10年

4月 新居浜駅前土地区画整理事業スタート
5月 喜光地イベント広場落成
10月 生涯学習まちづくり市民講座スタート

1999
平成11年

4月 上部東西線（第2期事業区間）開通
〃 新居浜港東港垣生（第3・第4）
埠頭供用開始
5月 篠場配水池竣工
8月 グリーンフィールド新居浜
(新居浜市営サッカーフィールド)オープン
3月 男女共同参画都市宣言
7月 全国生涯学習まちづくりフォーラム
8月 近代化産業遺産全国フォーラム

2000
平成12年

3月 愛媛労災特別介護施設
ケアプラザ新居浜完成
4月 学校給食センター完成
6月 第四次新居浜市長期総合計画スタート

2001
平成13年

5月 宇高太鼓台ワールドカップサッカー大会
前夜祭（ソウル）に参加
11月 市制施行65周年

2002
平成14年

2003
平成15年

4月 別子山村を編入合併
5月 旧広瀬邸が国の重要文化財に指定される
10月 全国男女共同参画宣言都市サミット

2004
平成16年

1月 清住浄水処理施設完成
8月～9月 相次ぐ台風の襲来、集中豪雨により
甚大な被害を受ける
11月 県道新居浜別子山線立川山バイパス開通

2005
平成17年

2月 国道11号新居浜バイパス
(東田三丁目～寿町)開通
4月 高機能消防通信指令システム運用開始

2006
平成18年

4月 別子山地域バス定期運行開始
7月 まちづくり協働オフィスオープン

2007
平成19年

2月 平形橋（4車線化）完成
3月 駅前滝の宮線開通
〃 中央雨水ポンプ場完成
11月 市制施行70周年

2008
平成20年

7月 新居浜駅菊本線開通

2009
平成21年

4月 急患センター夜間診療開始
8月 旧別子鉱山鉄道端出場鉄橋（足谷川鉄橋）
旧別子鉱山鉄道端出場隧道・旧山根製錬所煙突
旧泉寿亭特別室棟・山根競技場観覧席、
登録有形文化財に指定

2010
平成22年

4月 青龍橋開通
〃 地域交流センター（旧金子公民館）開館
マイントピア別子観光坑道リニューアル
10月 こども発達支援センター開所
12月 中萩きらきら公園供用開始

2011
平成23年

1月 旧端出場水力発電所登録有形文化財に指定
4月 第五次長期総合計画スタート
〃 防災行政無線運用開始
5月 駅前交通広場完成
〃 第19回環境自治体会議にいはま会議開催
〃 東浜公園供用開始
6月 慈光園新築移転
8月 第1回笑顔甲子園開催
11月 ものづくり産業振興センター開所
〃 新居浜東中女子駅伝チーム全国大会優勝
12月 おおしま7就航

2012
平成24年

2月 国道11号新居浜バイパス（本郷～萩生）開通
11月 市制施行75周年
12月 新居浜東中女子駅伝チーム全国大会第3位

新居浜市 75年のあゆみ



H6.6 東平記念館落成



H19.11 市制施行70周年記念式典



H22.4 青龍橋開通



H23.8 第1回笑顔甲子園



現在の新居浜駅前



市民の声を 市政に生かす市議会

市議会は、市民を代表する26名の議員により構成され、
市民の声を市政に反映させるとともに重要施策を
審議決定しています。



議長
藤田幸正



副議長
藤田豊治



岡崎溥 高須賀順子
太田嘉一 岩本和強
川崎利生 高塚広義



伊藤初美 真木増次郎 藤田幸正 伊藤優子 仙波憲一 白旗愛一 近藤司
藤原雅彦 佐々木文義 大石豪 大條雅久 永易英寿 伊藤謙司



加藤喜三男 山本健十郎
藤田豊治 高橋一郎
三浦康司 篠原茂 水田史郎

市民憲章

昭和47年11月制定

別子おろしのきびしさに、瀬戸の朝かぜのおおらかさに、すばらしいあすを夢みて、たくましく生きる、わたしたち新居浜市民は、魅力ある田園工業都市をめざします。

あざやかな緑 あふれるまち、自然を愛して そだてましょう。

元気なかけごえ ひびくまち、スポーツに親しみ きたえましょう。

文化の花さく ゆたかなまち、こどもを守って きずきましょう。

水と空気の きれいなまち、よごさぬ心で つくりましょう。

世界とむすぶ 平和なまち、みんなの力で まもりましょう。

高齢者憲章

平成4年11月3日制定

わたくしたち新居浜市民は、だれもがすこやかで心豊かな生活ができ、長生きしてよかつたと思える『生きがいと思いやりあふれる新居浜市』をめざして、この憲章を制定します。

- 一 わたくしたちは、高齢者が社会の建設者として尊重され、敬愛されるまちづくりにつとめます。**
- 一 わたくしたちは、高齢者が心のやすらぎのもてる、なごやかでうるおいのある家庭をつくります。**
- 一 わたくしたちは、高齢者が安心して快適に暮らせる、住みよい環境をつくります。**
- 一 わたくしたちは、高齢者が知識と経験を生かせる社会活動をすすめます。**
- 一 わたくしたちは、高齢者が健康を保ち、生きがいのもてるまちづくりにつとめます。**

市長・副市長



市長
石川勝行



副市長
近藤清孝

都市宣言

平和で明るいまちづくりを実現するために、私たちのまちは次の都市宣言をしています。

平和都市宣言 (昭和32年12月20日議決)

われわれは、全世界の恒久平和と全人類の繁栄を念願し、世界連邦建設の趣旨に賛同する。

新居浜市は、平和を愛する総ての都市と共に、永久の平和都市である。

右宣言する。

「安全都市」の宣言 (昭和36年12月23日議決)

新居浜市を「安全都市」とし、安全運動を推進することを宣言する。

核兵器廃絶都市宣言 (昭和59年3月9日議決)

世界の恒久平和と安全を実現することは、人類共通の念願である。

新居浜市は、昭和32年、全世界の恒久平和と全人類の繁栄を念願し、平和を愛するすべての都市と共に、永久の平和都市であることを宣言している。

しかるに、これらの願いに逆行して、今日なお核軍備の拡張が続けられ人類の生存に深刻な脅威を与えている。

憲法で恒久平和を高らかに宣言しているわが国は、世界唯一の被爆国として、被爆の恐ろしさ、被爆者の苦しみを声を大にして、全世界の人々に訴え、再びこの地球上に広島、長崎の、あの惨禍を繰り返させてはならない。このことは人類が厳守しなければならない普遍的理念である。

近年、反核・軍縮を求める草の根運動が、世界的な勢いで展開され、平和運動はこれまでにない盛り上がりをみせている。

ここに新居浜市は、核戦争に勝利なく、人類の滅亡のみあることを銘記し、わが国の核に対する国是ともいべき「持たず、つくらず、持ち込ませず」の非核三原則が完全に実施されることを願い、すべての核保有国に対し、核兵器の廃絶と軍縮を求め、国際社会の連帯と民主主義の原点に立って、核兵器廃絶の世論を喚起するため、ここに核兵器廃絶都市となることを宣言する。

健康都市宣言 (昭和62年3月3日議決)

健康は、心豊かで活力に満ち充実した生活を営むための最も重要な基礎をなすものであります。

新居浜市民は、健康で明るく幸せな生活がいつまでも続けられることを希求し、個性豊かで明るい活力ある郷土新居浜を築くために、市制施行50周年のいま、ここに、本市を「健康都市にいはま」とすることを宣言します。

ゆとり創造宣言 (平成2年12月19日議決)

我が国の経済発展は目覚ましく、国際社会の中にはあって経済大国としての地位を確固たるものにしている。

今後、我が国に求められるのは、経済大国にふさわしい豊かでゆとりある生活を国民一人一人が

実感できる社会を構築することである。

そのためには労働時間を短縮し、労働と休暇のバランスのとれた生活を実現し、充実した自由な時間を確保するとともに、あわせて生活環境の改善を図ることが最大の課題である。

新居浜市議会は「潤いと活力にみちた産業・文化創造都市」を基本理念に、すべての市民が健康で生きがいに満ちた、ゆとりある暮らしを送れる社会の実現を目指し、ここに「ゆとり創造宣言」を行う。

人権尊重都市宣言 (平成5年9月7日議決)

人は、すべて生まれながらにして自由、平等であり、人として尊ばれ、人として生きる権利を有しています。

お互いに人権を守って、明るい社会を築くことが、市民すべての願いであります。

私たちは、基本的人権を尊重し、明るく住みよい、豊かな社会を実現するため、ここに、「人権尊重都市」を宣言します。

生涯学習都市宣言 (平成9年9月29日議決)

わたくしたちは
夢がひろがり
愛があふれるまち
「にいはま」を目指して

自分を見つめ 自分をつかめ
ともに生き ともに育ち ともに輝き
世界とむすび 出会いと心の絆を大切にし
ふるさとを知り ふるさとに学び ふるさとに感謝して
より豊かに生きていくために
生涯にわたり楽しく学びます

ここに 市制60周年にあたり
「生涯学習都市 にいはま」を宣言します

男女共同参画都市宣言

(平成12年3月6日議決)

ひと ひと
女と男 ともにいきいき新居浜宣言
わたくしたち女と男は
心をひらき 心をつないで

認め合い
支え合い
磨き合って

自分らしく いきいきと暮らせる
ふるさと新居浜を
ともに つくるため

ここに「男女共同参画都市」を宣言します

名誉市民

新居浜市名誉市民は、郷土の社会文化、産業の発展に大きな功績があり、市民が郷土の誇りとしてひとしく尊敬できる人にその称号を贈り、顕彰するものです。
平成2年11月3日、3氏が初の新居浜市名誉市民の称号を贈られました。



あおの しげ ま
青野 重馬氏
明治41年7月1日生

昭和22年から新居浜市議会議員（6期）、この間副議長、議長に就任され、市政発展に尽くされた。また、昭和28年より港務局委員（17年間）、昭和27年初代新居浜市教育委員に就任され、奨学資金制度創設基金として高額寄付されるなど、本市の教育の振興と青少年育成に尽くされた。更に昭和50年新居浜商工会議所副会頭、会頭等を歴任されるなど、温厚篤実にして豊かな知性をもって、地方自治、教育及び産業経済の振興に多大の貢献をされた。

- 昭和53年 獲五等双光旭日章を受章
- 平成5年2月9日逝去



おの の もと みち
小野 基道氏
明治37年2月17日生

昭和27年初代新居浜市教育委員長、昭和35年県教育委員（1期）として戦後混乱期の教育行政確立に尽くされた。昭和46年から文化協会会長（15年間）、また昭和10年以来産業医、学校医及び新居浜市学校保健会会長等、更に昭和31年から新居浜市医師会会长等を歴任されるなど、優れた知性と滋味溢れる人間性をもって、教育文化の振興、地域保健の向上充実等に多大の貢献をされた。

- 昭和51年 獲五等双光旭日章を受章
- 平成6年11月10日逝去



こんどうひろなか
近藤廣伸氏
明治30年12月1日生

昭和22年角野町長に就任して以来、県議会議員を5期務められ、この間副議長、議長として県政及び市政進展に尽くされた。昭和43年から新居浜商工会議所会頭、愛媛県商工会議所理事、昭和48年新居浜市森林組合長等を歴任され、地元はもとより県下諸産業並びに商工業の発展に尽くされるなど、豊かな識見、高潔な人格をもって地方自治及び産業経済振興等に多大の貢献をされた。

- 昭和47年 獲四等瑞宝章を受章
- 平成10年3月12日逝去

ACCESS GUIDE

新居浜へのアクセス



飛行機

→ 松山空港

- | | |
|-----|----------|
| 上海 | … 1時間40分 |
| ソウル | … 1時間30分 |
| 東京 | … 1時間20分 |
| 名古屋 | … 1時間 |
| 大阪 | … 50分 |
| 福岡 | … 40分 |

車

→ 新居浜

- | | |
|----|-----------|
| 大阪 | … 約4時間30分 |
| 高松 | … 約1時間10分 |
| 松山 | … 約50分 |
| 高知 | … 約1時間10分 |
| 徳島 | … 約1時間40分 |

鉄道

→ 新居浜

- | | |
|----|----------|
| 東京 | … 5時間20分 |
| 大阪 | … 2時間30分 |
| 岡山 | … 1時間30分 |



銅山の歴史と文化のまち 新居浜紹介マップ

瀬戸内海と四国山脈に囲まれた新居浜市は別子銅山の歴史を語りながら、大自然の恵を受けた四国屈指の工業都市です。

天然記念物一覧表

名 称	指定区分
一宮神社のクスノキ群	国
瑞応寺のイチョウ	県
久貢山のソテツ	県

指定・登録文化財一覧表

国指定重要文化財

種 類	名 称	指定年月日
①建造物	旧広瀬家住宅	H15年5月30日

国登録有形文化財

種 類	名 称	指定年月日
①建造物	住友化学 愛媛工場歴史資料館	H13年4月24日
②土木構造物	遠登志橋	H17年12月26日
③土木構造物	旧別子鉱山鉄道 端出場鉄橋 (足谷川鉄橋)	H21年8月25日
④土木構造物	旧別子鉱山鉄道 端出場隧道	H21年8月25日
⑤建築物	旧泉寿亭特別室棟	H21年8月25日
⑥工作物	山根競技場観覧席	H21年8月25日
⑦工作物	旧山根製錬所煙突	H21年8月25日
⑧建築物	旧端出場水力発電所	H23年1月26日

県指定史跡・名勝

種 類	名 称	指定年月日
①史 跡	別子銅山口屋跡	S24年9月17日
②名 勝	別子ライン	S30年11月4日
③名 勝	広瀬公園	S43年3月8日

市指定史跡

種 類	名 称	指定年月日
④史 跡	広瀬家墓所	H16年8月5日



位置・面積

(1) 位置

本市は、愛媛県の東部、東経133度17分北緯33度57分に位置し、東は四国中央市、西は西条市、南は高知県境に接し、北は瀬戸内海（燧灘）に面している。

(2) 面積

市域 東西 20.52km

南北 21.48km

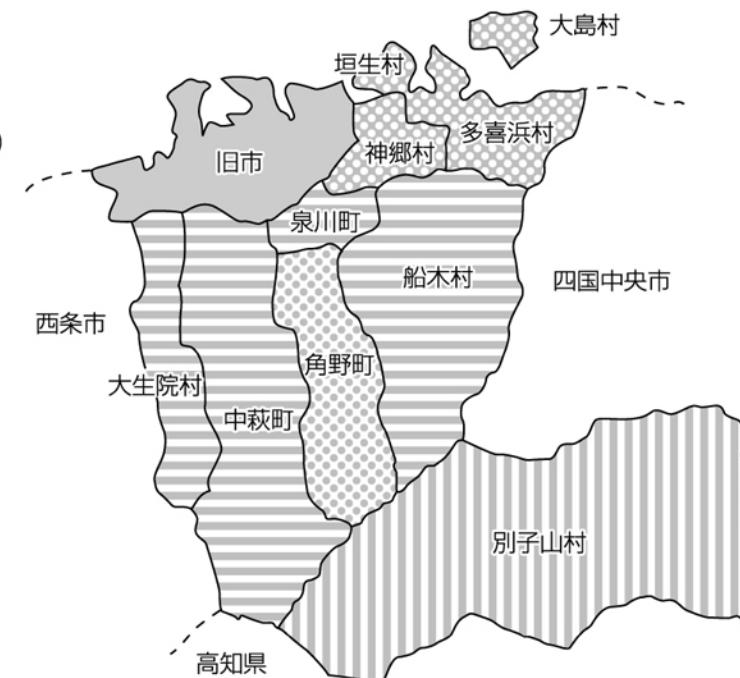
面積 234.32km²

(H23.10.1現在、国土地理院)



市域の変遷

	昭12.11. 3 市制施行（新居郡新居浜町、金子村、高津村合併）
	昭28. 5. 3 新居郡垣生村、大島村、多喜浜村、神郷村編入
	昭30. 3.31 新居郡泉川町、中萩町、船木村、大生院村編入
	昭31. 9.28 大生院西部地区を西条市に分離
	昭34. 4. 1 新居郡角野町編入
	平15. 4. 1 宇摩郡別子山村編入



新居浜市歌

行進曲風に（原調ト長調）

花田 豊 作詩
貫名 美名彦 作曲

アケユクセイキ レイロウト イヨノサンガニ ヒハノボル
はるかにべっし やまはれて しみんきおいて たつところ
ミヨシンセ イノ イキモエ と
ぶんかさんぎょう 一一 けんらんと
イラカノビユク ワガーミヤコ ココゾミンシュノ ニイハマシ
はなさきかおる この一はんか おこせこうとの にいはまし

一 明けゆく世紀 珍瓈と
伊予の山河に陽は昇る
見よ新生の意気もえて
毫伸びゆくわが都
こゝぞ民主の新居浜市

二 遙かに別子 鉱山晴れて
市民勢いて起つところ
文化産業 紹爛と
花咲き薰るこの繁華
拓け自由の新居浜市

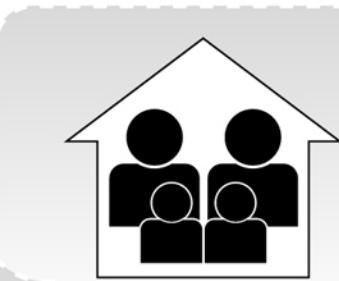
三 往き交う船も賑やかに
招く御代島 四阪島
世界を結ぶ 観光の
絵巻はつきぬ瀬戸の海

四 愛媛の天地うらゝかに
躍進やまぬ 映えて平和の鐘が鳴る
謳え栄ある 撥瀬と海陸に
あゝ 擬進やまね わが市勢

市民の生活

生活の指標

(特に表示がないものは、平成23年度実績による。)

人口密度
H 24.4.1 現在1km²=**531.1**人世帯人口
H 24.4.1 現在1世帯=**2.2**人

出生

1日=**2.9**人交通事故
H 23年1日=**2.2**件救急
H 23年1日=**14.1**件医師
H 24.4.1 現在市民 **438.2**人=1人(医師)
1464.0人=1人(歯科医)

死 亡

1日=**4.0**人

転 入

1日=**4.5**件

転 出

1日=**3.7**件

ご み

1日=**132**t

水 道

1日1世帯=**0.73** m³市職員
H 24.4.1 現在市 民 **139.0**人=1人
(内消防士 市民 **972.2**人=1人)

婚 姻

1日=**1.7**組

離 婚

1日=**0.7**組

火 災

H 23年

1日=**0.09**件

保育士・教員

平成24.4.1 保育園児 **5.8**人=1人
平成24.5.1 幼稚園児 **12.5**人=1人
小学生児童 **17.5**人=1人
中学校生徒 **13.2**人=1人

注：保育園児、幼稚園児は私立を含む。

平成24年度
一般会計当初予算47,007,452千円／124,438人
(H 24.4.1 住基人口)市民1人=**377,758**円

公 園

H 24.4.1 現在施工済み

市民1人=**10.9** m²

年次別人口推移

年次	世帯数	人口			面積	摘要		
		総数	男	女				
昭和12年	6,740	人 32,254	人 16,024	人 16,230	km ² 18.39	市制施行 (11.3)		
15	8,261	42,392	22,669	19,723	18.39	第5回国勢調査		
22	12,206	51,930	26,313	25,617	18.39	第6回国勢調査		
25	12,443	57,421	28,618	28,803	18.39	第7回国勢調査		
28	15,702	73,671			43.42	垣生村、大島村、多喜浜村、神郷村編入 (5.3)		
30	21,386	101,870			161.35	泉川町、中萩町、船木村、大生院村編入 (3.31)		
30	22,804	107,234	52,938	54,296	161.60	第8回国勢調査		
31	22,641	106,421	52,531	53,890	142.04	大生院西部地区西条市に分離 (9.28)		
34	25,821	120,863			157.41	角野町編入 (4.1)		
35	29,167	125,688	61,356	64,332	156.55	第9回国勢調査		
40	31,929	125,155	60,863	64,292	156.69	第10回国勢調査		
45	35,430	126,033	61,009	65,024	157.41	第11回国勢調査		
50	39,366	131,712	63,979	67,733	158.62	第12回国勢調査		
55	41,525	132,339	64,042	68,297	160.05	第13回国勢調査		
60	42,995	132,184	63,695	68,489	160.54	第14回国勢調査		
平成2年	44,280	129,149	62,081	67,068	161.14	第15回国勢調査		
7	46,559	127,917	61,460	66,457	161.23	第16回国勢調査		
12	48,126	125,537	60,034	65,503	161.30	第17回国勢調査		
15	52,993	127,926	61,284	66,642	234.30	別子山村編入、住民基本台帳人口 (4.1)		
17	49,484	123,952	59,190	64,762	234.30	第18回国勢調査		
22	50,377	121,735	58,219	63,516	234.30	第19回国勢調査		
23	56,147	124,931	59,768	65,163	234.30	住民基本台帳人口 (4.1)		
24	56,429	124,438	59,541	64,897	234.32	住民基本台帳人口 (4.1)		

注：国勢調査・住民基本台帳
人口以外は推計人口である。
昭和35年以降の面積は国土
地理院発表による。
平成15年の人口は新居浜市、
別子山村3月末現在の住民基
本台帳人口の合算である。

気象

(1) 気温

(平成23年・単位：℃)

月別区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年平均
最高	9.9	20	20.3	24.6	28.3	33.3	35.1	36.1	32.6	26.5	23	17.8	16.5
最低	-3.3	-0.6	0.6	3.1	10.5	17.3	20.4	22.7	16	9.8	5.5	1.6	8.6
平均	4.4	6.6	8.1	13.5	19.2	23.3	27.2	28.3	24.6	19.2	15.2	8.1	16.4

(2) 降雨量

(平成23年・単位：mm)

月別区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年平均
降雨日数	3	10	9	4	12	14	7	11	11	10	7	5	8.5
降雨量	7	62.5	55	32	358	311	177	78	603.5	79.5	63.5	45	156
1日最大降雨量	4	17	17	12	197	52.5	68	31	210	19	32	21.5	56.7
平均	2.3	6.2	6.1	8	29.8	22.2	25.2	7	54.8	7.9	9	9	18.35

歴代三役

市長

代	市長名	就任年月日	離任年月日
初代	白石譽二郎	S.12.12.30	S.16.12.29
2	白石譽二郎	16.12.30	19.5.4
3	西澤定義	19.5.5	21.3.17
4	島村計治	21.7.2	21.12.31
5	荒井源太郎	22.4.5	26.4.4
6	白石捷一	26.4.24	30.4.10
7	小野醜	30.5.2	34.4.29
8	小野醜	34.5.1	38.4.29
9	小野醜	38.5.1	40.2.24
10	泉敬太郎	40.4.15	44.4.14
11	泉敬太郎	44.4.15	48.4.14
12	泉敬太郎	48.4.15	52.4.14
13	泉敬太郎	52.4.15	56.4.14
14	泉敬太郎	56.4.15	59.10.16
15	伊藤武志	59.11.18	63.11.17
16	伊藤武志	63.11.18	H.4.11.17
17	伊藤武志	H.4.11.18	8.11.17
18	伊藤武志		12.11.17
19	佐々木龍	12.11.18	16.11.17
20	佐々木龍	16.11.18	20.11.17
21	佐々木龍	20.11.18	24.11.17
22	石川勝行	24.11.18	

代	助役名	就任年月日	離任年月日
15	松田茂久	S.53.6.29	S.57.6.28
16	松田茂久	57.6.29	60.12.31
17	加藤照光	61.1.1	H.元.12.31
18	加藤照光	H.2.1.1	5.12.31
19	加藤照光	6.1.1	6.9.30
20	神野秀明	6.10.1	10.9.30
21	神野秀明	10.10.1	12.12.31
22	片上孝光	13.1.1	14.12.31
23	鈴木暉三弘	15.1.1	18.12.31

副市長 (H.19.4.1から助役制度を廃止し、副市長制度を新設)

代	副市長名	就任年月日	離任年月日
初代	石川勝行	H.19.4.1	H.23.3.31
2	石川勝行	23.4.1	24.9.21
3	近藤清孝	25.1.1	

収入役

代	収入役名	就任年月日	離任年月日
初代	小野豊	S.12.12.21	S.16.12.19
2	小野豊	16.12.20	20.11.9
3	小野豊	20.11.10	22.6.19
4	小野豊	22.6.20	22.12.31
5	鈴木健市	23.4.30	27.4.30
6	鈴木健市	27.5.1	31.4.30
7	鈴木健市	31.5.1	35.4.30
8	鈴木健市	35.5.9	39.5.8

普通会計 決算状況

(平成23年度)

			コード番号	382051	市町村	III - 2
			ふりがな	にいはまし		
			市町村名	新居浜市	類型	
			人口集中地区人口			産業構造
国	22年	121,735人	km ²	人	89,238人	区分 第1次 第2次 第3次
調	17年	123,952人			就業 23年 国調	789人 17,143人 34,479人 1.5% 32.7% 65.8%
	増加率	△1.8%	40.1.1以降の合併状況			
住民	24.3.31	124,438人	平成15.4.1 別子山村と合併			人口 17年 国調 1,176人 18,648人 36,011人 2.1% 33.4% 64.5%
登録	23.3.31	124,931人				
区分			平成22年度	平成23年度	区分	指數等
歳入	総額 A	49,002,148	45,829,661	23年度交付税種地区分	I - 4	指定団体等の状況
歳出	総額 B	47,390,549	44,403,098	基準財政需要額 千円	19,549,634	過疎離島特農山振新産都広域市町村圏
歳入歳出差引額(A-B) C		1,611,599	1,426,563	基準財政収入額 千円	14,558,086	
翌年度へ繰越すべき財源 D		414,120	241,635	標準財政規模 千円	26,507,565	
実質収支(C-D) E		ア 1,197,479	イ 1,184,928	実質赤字比率	—	
				連結実績赤字比率	—	
単年度収支 F		241,181	イーア △12,551	実質公債費比率	(単) 6.5% (3年) 6.4%	
積立金 G		849,095	203,858	将来負担比率	—	事務の共同処理の状況
繰上償還金 H		99,176	28,629	水道事業会計	—	
積立金取り崩し額 I			79,965	工業用水事業会計	—	税務事務
実質单年度収支(F+G+H-I) J		1,189,452	139,971	渡海船事業特別会計	—	後期高齢者医療
一般職員等				公共下水道事業特別会計	—	
※職員数はH24年4月1日現在数、給料月額はH24年4月分						
区分	職員数 A 人	給料月額B 千円	1人当たり給料 B/A 円	財政力指數	(単) 0.745 (3年) 0.746	
一般職員	613	207,828	399,034	実質収支比率	4.5%	
教育公務員	12	4,792	399,333	公債費比率	10.4%	
消防職員	126	39,072	310,095	起債制限比率	(単) 7.9% (3年) 7.5%	
技能労務職員	32	11,813	369,156	積立金現在高 千円	12,085,882	
臨時職員	—	—	—	地方債現在高 千円	47,143,950	
合計	783	263,505	336,533	収益事業収入額 千円	—	
事業名	法適用の有無	収支額 千円	普通会計から	職員数 人	債務負担行為額 千円	
公営事業の状況					3,644,801	
宅地造成	無	278,760	0	0		
交通	無	0	145,584	7		
公共下水道	無	0	1,525,692	20		
港湾整備	無	0	414,733	1		
国民健康保険	無	234,526	1,070,897	18	市町村長 24.4.1 989,000	
介護保険	無	0	1,624,794	24	副市長(総括) 24.4.1 807,000	
後期高齢	無	65,573	305,926	5	副市長(特命) 24.4.1 707,000	
観光施設	無	0	45,250	8	教育長 24.4.1 680,000	
					議會議長 22.4.1 583,000	
					議会副議長 22.4.1 528,000	
					議会議員(24人) 22.4.1 491,000	
					収支額 千円 234,526	
					普通会計からの繰入額 千円 1,070,897	
					加入世帯数 世帯 18,307	
					被保険者数 人 29,702	
					一世帯当たり保険料調定額(医療分) 円 124,312	
					被保険者一人当たり保険料調定額(医療分) 円 76,559	
					被保険者一人当たり費用(医療分) 円 309,948	
					国保会計の状況	

市町村名		新居浜市		類型 III-2		性質別歳出							
歳入													
区分	決算額 千円	構成比 %	経常一般財源 K	Kの構成比 %	区分	決算額 千円	構成比 %	税等	経常一般財源 千円	経常収支比率 %	臨時財政対策債等を除いた経常収支比率 %		
地方税	18,952,875	41.4	17,900,987	71.6	人件費	7,535,965	17.0	6,816,303	6,481,016	23.8	25.9		
地方譲与税	368,014	0.8	368,014	1.5	うち職員給	4,688,974	10.6	4,193,191	4,173,581	15.3	16.7		
利子割交付金	58,817	0.1	58,817	0.2	扶助費	9,771,621	22.0	2,514,155	2,245,510	8.2	9.0		
配当割交付金	28,671	0.1	28,671	0.1	公債費	5,474,929	12.3	5,253,875	5,225,246	19.2	20.9		
株式譲渡所得割交付金	7,480	0.0	7,480	0.0	内訳 元利償還金	5,474,929	12.3	5,253,875	5,225,246	19.2	20.9		
地方消費税交付金	1,111,844	2.4	1,111,844	4.5	一時借入金利子	0	0.0	0	0	0.0	0.0		
ゴルフ場利用税交付金	38,030	0.1	38,030	0.2	小計	22,782,515	51.3	14,584,333	13,951,772	51.2	55.8		
軽油・自動車交付金	56,815	0.1	56,815	0.2	物件費	6,114,794	13.8	4,900,454	3,653,890	13.4	14.6		
地方特例交付金	155,027	0.3	155,027	0.6	維持補修費	320,915	0.7	246,619	246,619	0.9	1.0		
地方交付税	6,021,038	13.1	5,184,863	20.8	補助費等	1,033,247	2.3	845,741	340,372	1.2	1.4		
内訳 普通	5,184,863	11.3	5,184,863	20.8	繰出金	6,475,100	14.6	5,777,121	3,238,635	11.9	13.0		
内訳 特別	836,175	1.8	—	—	投資出資金・貸付金	1,018,874	2.3	0	0	0.0	0.0		
交通安全対策特別交付金	23,008	0.1	23,008	0.1	積立金	831,686	1.9	812,864	78.6	85.7			
分担金・負担金	554,201	1.2	383	0.0	前年度繰上充用金	0	0.0	0	0	0.0	0.0		
使用料	808,496	1.8	59,868	0.2	投資的経費	5,825,967	13.1	2,411,301	21,431,288	千円			
手数料	243,220	0.5	—	—	うち人件費	126,597	0.3	113,857	2,272,260	千円			
国庫支出金	5,871,709	12.8	—	—	普通建設事業費	5,714,367	12.8	2,342,989	31,004,996	千円			
県支出金	3,849,185	8.4	—	—	内補助	2,183,238	4.9	111,318	17,578,729	39.6	8,056,969		
財産収入	173,992	0.4	—	—	単独	3,493,157	7.8	2,224,499	3,187,944	7.2	2,708,906		
寄附金	14,661	0.0	—	—	県営事業負担金	37,972	0.1	7,172	111,600	0.3	145,584		
繰入金	306,503	0.7	—	—	災害復旧事業費	111,600	0.3	68,312	44,403,098	100	29,578,433		
繰越金	1,611,599	3.5	—	—	失業対策事業費	0	0.0	0	427,980				
諸収入	1,915,41												

ごみ処理

一般廃棄物収集状況

(単位:t)

区分 年度	収集量(パトロール車の収集は含まない)										直接搬入量
	燃やすごみ	プラスチックごみ	資源ごみ	古紙類	ペットボトル	小型破碎ごみ	雑ごみ	破砕大型ごみ	埋立大型ごみ	合計	
19	22,497	2,280	1,462	3,463	248	144	695	611	132	31,532	26,151
20	22,330	2,232	1,388	2,444	242	140	804	611	0	30,191	19,912
21	11,272	1,125	731	891	141	67	405	325	—	29,057	19,079
	燃やすごみ	プラスチック製容器包装	びん	缶	古紙類	ペットボトル	有害ごみ	不燃ごみ	大型ごみ		
22	10,474	869	562	188	1,337	98	24	308	240	29,180	18,184
	燃やすごみ	プラスチック製容器包装	びん	缶	古紙類	ペットボトル	有害ごみ	不燃ごみ	大型ごみ		
23	21,901	1,644	1,012	395	2,758	242	56	648	524		
	22,066	1,522	952	357	2,834	222	58	645	573	29,229	19,072

※平成21年度、上段は9月までの上半期、下段は10月からの下半期。

注: 雜ごみには有害ごみを含む。

注: 合計量は、各項目を端数処理したもののが単純合計。

一般廃棄物処理状況

(平成23年度・単位:t)

区分	年間処理量		計	1日当たり処理平均/366日
	収集	持込		
焼却処理	22,118	15,115	37,233	101.73
破碎処理	1,252	1,907	3,159	8.63
資源化処理	5,944	67	6,011	16.42
埋立処理	0	1,514	1,514	4.14
計	29,314	18,603	47,917	130.92

注: パトロール車の収集を含む。

介護保険

高齢者人口

(H24.4.1住民基本台帳)

区分 年度	総人口	65歳以上	年齢階層別人口				老人人口
			65~69歳	70~74歳	75~79歳	80歳以上	
20	126,024	31,960	8,172	7,601	6,894	9,293	25.36
21	125,689	32,442	8,408	7,410	6,858	9,766	25.81
22	125,413	32,860	8,525	7,415	6,774	10,146	26.20
23	124,931	32,880	8,161	7,340	6,891	10,488	26.32
24	124,438	33,481	8,064	7,671	6,852	10,894	26.91

要介護認定 認定者数 7,565人 (H24.3月末現在)

(内訳)

(単位:人)

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
613	1,069	1,206	1,601	1,121	881	1,074

商業

産業分類別商店数・従業者数及び年間販売額の推移

年 区分 産業別	14			16			19		
	商店数	従業者数 (人)	年間商品販売額(万円)	商店数	従業者数 (人)	年間商品販売額(万円)	商店数	従業者数 (人)	年間商品販売額(万円)
総数	1,866	11,632	30,204,947	1,735	10,777	29,540,175	1,538	10,310	29,459,290
卸売業	364	2,868	16,714,193	361	2,774	16,432,549	338	2,864	16,966,739
小売業	1,502	8,764	13,490,754	1,374	8,003	13,107,626	1,200	7,446	12,492,551

注: 商業統計調査による。

工業

産業中分類別事業所数・従業者数及び年間製造出荷額比較

年 区分 産業別	20			21			22		
	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)
食料品製造業	34	1,464	1,272,901	31	911	968,394	25	456	425,126
飲料・たばこ・飼料製造業	—	—	—	—	—	—	1	4	X
繊維工業	7	128	110,108	7	139	110,502	7	169	118,620
木材・木製品製造業	7	199	574,702	6	188	526,284	5	156	464,246
家具・装備品製造業	4	25	11,806	1	8	X	2	15	X
パルプ・紙・紙加工品製造業	9	312	830,191	10	347	847,484	9	319	869,966
印刷・同関連業	10	91	70,332	9	82	75,654	8	71	54,539
化学生工業	12	2,662	30,004,800	12	2,545	23,366,175	11	2,286	26,461,311
石油製品・石炭製品製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
プラスチック製品製造業	15	249	724,281	13	207	502,781	13	213	503,058
ゴム製品製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
なめし革・同製品・毛皮製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
窯業・土石製品製造業	9	103	132,722	8	85	156,877	7	74	136,109
鉄鋼業	4	48	94,247	5	55	77,604	4	52	52,041
非鉄金属製造業	6	807	28,432,248	5	695	15,970,213	6	513	21,699,402
金属製品製造業	38	688	1,776,039	31	582	1,495,000	31	579	1,189,733
はん用機械器具製造業	23	894	3,045,595	20	904	4,272,439	16	795	3,276,783
生産用機械器具製造業	38	1,094	2,782,270	33	938	2,801,689	33	994	

都市計画

(1) 都市計画区域

(平成24.4.1現在)

名称	面積(ha)
新居浜都市計画区域	9,998.0

(2) 地域地区

ア 用途地域

名称	面積(ha)	建ぺい率(%)	容積率(%)	構成率(%)
第一種低層住居専用地域	52.8	40	60	2.1
第一種中高層住居専用地域	290.9	50	80	11.5
第一種住居地域	345.3	60	200	13.7
第二種住居地域	523.5	60	200	20.7
準住居地域	87.5	60	200	3.5
近隣商業地域	74.8	60	200	3.0
商業地域	58.1	80	200	2.3
準工業地域	201.2	80	400	8.0
工業地域	72.3	60	200	2.8
工業専用地域	107.3	60	200	4.2
計	2,526.8	—	—	100.0

イ 特定用途制限地域

名称	面積(ha)
市街地周辺地区	約830
幹線道路沿道地区	約130
田園居住地区	約6,427
産業居住地区	約84
計	約7,471

ただし、次の区域は除く。

(1) 農用地区域 (2) 保安林

(3) 農地法第5条第2項第1号に掲げる農地又は採草放牧地の区域

上水道

事業の推移

区分	年度	19	20	21	22	23
行政区域内人口(A)(人)		127,040	126,563	126,319	125,768	125,242
計画区域内人口(B)(人)		126,781	126,360	126,123	125,573	125,049
計画給水人口(C)(人)		130,000	130,000	130,000	130,000	120,000
現在給水人口(D)(人)		120,476	119,460	119,426	118,369	117,614
D/A (%)		94.8	94.4	94.5	94.1	93.9
普及率 D/B (%)		95.0	94.5	94.7	94.3	94.1
D/C (%)		92.7	91.9	91.9	91.1	98.0
現在給水戸数(戸)		53,062	53,097	53,471	53,466	53,583
年間配水量(E)(m³)		16,500,423	16,304,419	15,923,776	16,143,574	15,540,933
年間有収水量(F)(m³)		15,032,144	14,799,314	14,664,319	14,703,253	14,255,758
有収率 F/E (%)		91.1	90.8	92.1	91.1	91.7
1日最大配水量(m³)		52,022	52,740	48,832	50,930	48,965
1日平均配水量(m³)		45,083	44,670	43,627	44,229	42,462
1日平均有収水量(m³)		41,071	40,546	40,176	40,283	38,950
1人1日平均配水量(l)		374	374	365	374	361
1人1日平均有収水量(l)		341	339	336	340	331
配水管総延長(m)		562,932	565,440	567,109	568,267	571,576
水道料金(円)		1,774,169,371	1,749,939,434	1,729,906,826	1,676,105,614	1,675,777,518
年間収益(円)		1,947,002,878	1,910,300,068	1,898,372,837	1,833,959,854	1,833,466,093
年間費用(円)		1,732,989,067	1,716,152,191	1,665,709,403	1,624,622,909	1,585,977,321

注:水道料金、年間収益、年間費用は消費税込み金額

下水道

全体計画と現況

(平成23年度末)

区分	全体計画	事業計画	現況
面積(ha)	4,453	2,367	1,822
処理人口(人)	119,400	87,710	71,833
管渠延長(污水)m	842,500	529,610	402,258
ポンプ場			
汚水中継ポンプ場	1	1	0
雨水ポンプ場	13	10	9
終末処理場	1	1	1
日平均汚水量(m³/日)	58,570	40,050	32,900
日最大汚水量(m³/日)	68,450	47,240	38,700
時間最大汚水量(m³/日)	101,440	68,450	56,100
総事業費(百万円)	223,870	116,930	104,245
内訳			
管渠・ポンプ場費(百万円)	195,148	95,346	84,273
処理場費(百万円)	28,722	21,584	19,972

道路

市域内道路

(平成23.4.1現在)

種別	舗装		砂利道		計		舗装率	
	実延長(m)	道路部面積(m²)	実延長(m)	道路部面積(m²)	実延長(m)	道路部面積(m²)	実延長(%)	道路部面積(%)
国道	14,249.0	197,715.0	0	0	14,249.0	197,715.0	100.0	100.0
県主要地方道	59,469.7	743,869.5	1,517.0	2,894.6	60,986.7	746,764.1	97.5	99.6
道一般県道	26,846.4	302,751.1	4,199.2	4,757.1	31,045.6	307,508.2	86.5	98.5
市道	383,190.6	2,343,722.8	97,360.0	345,592.9	480,550.0	2,689,315.7	79.7	87.1

注:愛媛の道路(資料編)より

学校施設

幼稚園

区分	園児数		学級数	教員数	教室数	
	定数	実数			普通	特別
神郷	200	60	3	5	4	—
王子	280	103	4	6	6	—
計	480	163	7	11	10	—

小学校

区分	児童数	学級数	教職員数	教室数	
				普通	特別
新居浜	228	9	24	9	10
宮西	280	14	31	15	7
金子	706	25	46	25	9
金栄	353	13	28	13	10
高津	745	26	43	26	17
浮島	105	9	23	9	9
惣開	301	13	27	13	11
若宮	89	7	19	7	5
垣生	263	12	27	12	5
郷郷	577	20	38	20	13
多喜浜	202	7	19		



市 章

市章の図案は、大阪毎日新聞社が、全国から募集選定し、同社から本市に贈呈されたものです。

上下の井は二井（新居）を意味し、末広形の横の開きは工業・港都・灯台の光芒を表しています。

（昭和12.11.3制定）



市 花 つつじ

市制施行30周年を記念して、市民総ぐるみで、花いっぱい運動をすすめる心をこめて、市花に選定。

銅山峰にはキバナツツジが多く、昭和32年県の天然記念物に指定されました。



市 樹 くす

市制施行30周年を記念して、市民総ぐるみで、緑いっぱい運動をすすめる心をこめて、市樹に選定。

一宮神社境内のクスノキは、昭和26年に国の天然記念物に指定されました。



新居浜市勢要覧2012

平成25年1月10日発行

編集・発行／新居浜市役所 秘書広報課

新居浜市一宮町一丁目5番1号

TEL (0897) 65-1251 (直通)

FAX (0897) 65-1217

<http://www.city.niihama.lg.jp/>

E-mail hisyokouhou@city.niihama.ehime.jp

印刷・製本／原印刷株式会社



GUIDE TO NIIHAMA CITY
2012